

仁多地域学校再編統合推進委員会
令和6年度第1回通学部会

日時 令和6年6月18日（火）19：00～20：00

場所 役場仁多庁舎4階大会議室

あいさつ

〔協議事項〕

1 スケジュールについて【資料1】

（令和6年度）

- ・通学方法等調整、放課後児童クラブ関係情報共有

（令和7年度）

- ・通学方法等最終調整、臨時PTA総会で説明

2 バス路線について【資料2】【資料3】

（教育委員会）

- ・統合時の児童人数により、佐白、亀嵩、阿井地区は、朝の通学は、2便体制を検討していることについて説明。
- ・高尾方面について、現在の路線バスのダイヤ活用が難しいため、路線バス以外の通学方法（タクシー輸送等）を検討しており、特に高尾小学校は令和7年度からの開校となるため、早い段階で通学方法をお示しする考えであることについて説明。
- ・亀嵩地区から提案を頂いていた高田～三所経由～三成間の路線については、奥出雲交通において、現地調査頂いた結果、当該路線での運行はできない旨回答があった事について情報共有。

【出席委員発言要旨】

- ・奥出雲交通の現地確認では、どのあたりが難しいのか地区と協議する場を持てないか。
→（教育委員会）亀嵩地区の委員さんもしくは保護者、教育委員会、奥出雲交通の3者で、提案頂いた路線について協議の機会を持ちたいと考えているので今後日程調整させて頂きたい。
- ・他地区においても亀嵩地区と同様に協議の場を設定することは可能か。
→（教育委員会）可能。
- ・ジャンボタクシー等を走らせるのであれば、既存のバス路線以外のルートも検討可能か。
→（教育委員会）バスが入れない狭い道路などもジャンボタクシー等なら可能なため、検討は可能。
- ・徒歩通学区域3kmは絶対か。微妙な距離に自宅がある児童は、学校と協議して通学方法について交渉すればよいか。
→（教育委員会）3kmは目安であり、絶対ではない。本町では3kmで運用している。微妙な距離に自宅がある児童さんがバス通学を希望される場合、タイミングによるが、学

校もしくは教育委員会と相談することを想定している。

- ・統合小学校近くの児童でも、バス通学の希望があればバスの定期券を配ることは可能か。
→（教育委員会）現状、全員が座れるバスの確保が出来ない。また通学に関しては、学校側も、児童がどのバス停で乗降されるか、こういった通学班で登校されるか把握されなければならないため、学校長の意見を伺わなければ分からない。
- ・通学費補助についての検討状況は。
→（教育委員会）前向きに検討を行っている。

3 放課後児童クラブの運営について【資料4】

（こども家庭支援課）

- ・来年度以降の運営方法（案）について説明。

①実施場所

小学校の統合に合わせ、両地域1か所ずつとする。

※横田地域：令和7年度から、仁多地域：令和8年度から

※以下の変更等は、横田地域が令和7年度から、仁多地域が令和8年度から実施予定となります。

②運営時間

平日（小学校授業日）：変更なし

土曜日、学校休業日：（変更前）8：00～18：30 → （変更後）7：30～18：30

③利用料金

年間利用

・長期休業中追加申請 （新設）5,400円（8月のみ6,000円）

一時利用

・下校時から閉所時刻まで：（変更前）300円 → （変更後）500円

・朝から閉所時刻まで：（変更前）500円 → （変更後）1,000円

④特別延長料金（18：30～19：00）：（新設）500円

【出席委員発言要旨】

- ・長期休業中追加申請については、一時利用を活用している、もしくは普段使わない方が長期休業（夏休みや冬休み）の期間、月額料金で利用できる制度か。
→（こども家庭支援課）その方向で検討しています。
- ・夏休みや冬休みは、月をまたぐので月額料金の体系については、柔軟な対応を検討して欲しい。
→（こども家庭支援課）現状を踏まえて検討します。

4 その他

○第2回通学部会：令和 年 月 日（火）19：00～20：00

- ・協議事項：